

# J A 鈴鹿 自己改革の取組み状況について

## (自己改革進捗状況報告書)

J A 鈴鹿では、昨年度に自己改革3ヵ年計画（平成28年度～平成30年度）を策定し、自己改革の重要課題である「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」に向けた取組みを進めています。今後、着実な実践と目に見える成果が求められる中、主な取組項目のこれまでの取組み状況とその成果についてご報告します。

### 1. 営農振興基金をはじめとする総合支援策の実施

営農振興基金を創設し、新規就農者や規模拡大に取り組む意欲的な生産者に対する経営支援として、機械・設備等の費用助成を行うとともに、農業者の所得増大や経営安定、農業生産の拡大を目的とした総合支援策を実施し、農業振興に取り組みました。また、園芸事業におけるバリューチェーン構築応援事業を通じて、園芸作物の生産振興に取り組み、作付面積は11.1ha拡大しました。



29年度は、独自支援制度の助成額を総額2,000万円に拡大し、さらに支援の強化に取り組んでいきます。

成果指標	27年度		28年度	
	件数	支援額	件数	支援額
営農振興基金	8件	626万円	9件	844万円
獣害被害対策支援			39件	98万円
農機格納点検整備料助成			18件	24万円
農機具等リース料助成事業	24件	5,565万円	22件	3,761万円
園芸事業バリューチェーン構築応援事業			40件	540万円
茶における品質向上対策事業			44件	1,180万円

※ 農機具等リース料助成事業は、27年度は水稲、28年度は茶を対象とした実績です。

### 2. 白ネギの産地拡大

営農振興基金をはじめとする支援策を通じて、白ネギの生産振興に取り組み、着実に生産者の確保と面積拡大を進めたことにより、28年度は10haを超え、特定野菜の産地指定を受けるまで拡大することができました。

成果指標		26年度	27年度	28年度
白ネギ	生産面積	6.0ha	7.8ha	11.2ha
	出荷量	142.5トﾝ	149.4トﾝ	171.8トﾝ
	販売高	4,113万円	4,704万円	5,998万円
	生産者数	20名	32名	34名

### 3. 加工用野菜の生産振興

単一経営農家に対して、実需者ニーズの高い加工用野菜（白菜・カボチャ）の生産を推進し、複合経営化による農業所得の向上を進めています。

成果指標		28年度
加工用野菜 (白菜・カボチャ)	生産面積	4.6ha
	出荷量	233.8トン
	販売高	1,037万円
	出荷者数	23名

### 4. JA本体による農業経営の実施

2年目を迎えた農業経営は、担い手が不足する地域の農地等を積極的に利用することにより、規模拡大を進め、学校給食の主要品目であるニンジン・ジャガイモを生産し、地元産農産物の使用率向上に取り組めました。その他にも、振興作物として位置づける白ネギや加工用白菜・カボチャの生産を行いました。



29年度は、営農部の機構改革を実施し、新たに専門部署として「農業経営課」を設置し、更なる拡充に取り組むとともに、30年度からは、野菜作に加え、担い手の不足する地域において、米・麦・大豆作による農業経営を行う計画です。

成果指標	27年度実績	28年度実績	29年度計画	30年度計画	31年度計画
農業経営作付面積	0.2ha	1.1ha	3.2ha	4.5ha	6.8ha
(うち、野菜)	0.2ha	1.1ha	3.2ha	3.5ha	3.8ha
(うち、米・麦・大豆)				1.0ha	3.0ha

### 5. 水稲育苗ハウスを活用した養液栽培システムの導入

水稲育苗ハウスの未使用期間を有効活用したトロ箱養液栽培システム「ういずOne」を県下JAで初めて導入し、ミニトマト・キュウリの試験的栽培を開始しました。

今後、安定生産が確立されれば、育苗ハウスの利用拡大や遊休ハウスの解消を目指す生産者へ積極的に利用提案を行い、園芸生産の拡大と農家所得の向上に取り組んでいきます。



## 6. 学校給食への地元産農産物の安定納入

農業経営とあわせて、生産者へ契約栽培による作付提案を行い、学校給食へ地元産農産物の納入拡大に取り組みました。これまで地元産がほとんどない状況から、28年度は全量納入を行っている中学校給食へ約55トン提供し、重量ベースでの使用率は32.1%まで向上しました。

また、新たに野菜保管用冷蔵庫を設置し、長期休暇となる夏休みと冬休みの間、学校給食用野菜を品質保持しながら保管することが可能となり、年間を通じた安定納入に取り組めました。



成果指標	28年度
中学校給食納入量	54,966キロ
(地元産使用率)	32.1%

※ 使用率は重量換算ベースです。

## 7. 農業生産コストの低減に向けた取り組み

肥料・農薬の予約購買や肥料の自己取り値引きなど取引条件に応じた弾力的な価格対応を行うとともに、重点品目奨励や大口購入者奨励を実施し、安価供給に取り組んでいます。

また、ラウンドアップMロードなど茎葉除草剤の大型規格の普及拡大に取り組むとともに、汎用性の高いオール14号化成や植木用IBS1号、反当コストを抑えたオリジナル茶用配合肥料の春茶結香などの利用提案を行い、生産コストの低減に取り組んでいます。

生産資材価格については、競合するホームセンター等の商品価格・品質を定期的に調査し、共同購入によるスケールメリットを活かした早期一括仕入れや取引業者との交渉による仕入れ価格の引き下げ、新規取引業者の開拓等を行い、価格競争力の強化に努めています。

成果指標	28年度
重点品目奨励対象品目数	180品目
大口購入者奨励実施農家数	640件
大型規格農薬利用農家数	17件

## 8. 農機レンタルおよび農作業請負の利用拡大

農機レンタルの利用を促進し、農機コストの低減による組合員の営農継続支援を行うとともに、利用拡大に向けて、利用者ニーズを反映し、取扱機種種の拡充を図りました。

また、地域農業を支える担い手と連携し、田植えや稲刈り等の水田農作業をはじめ、草刈等の農地の保管理を行い、遊休地や耕作放棄地の発生防止と解消に取り組めました。29年度からは、新たに油圧ショベルを使用した耕作放棄地の復旧作業も行っています。



成果指標		27年度	28年度
農機レンタル	利用件数	72件	89件
	取扱機種	9機種	12機種
農作業請負	実施件数	9件	32件
	請負面積	82.4a	419.8a
	相談件数	15件	51件



農機レンタル 取扱機種	トラクター(25馬力・33馬力)、田植機(4条植・6条植)、畦塗機、フレールモア、代掻きハロー、畦草刈機、草刈機、大豆選別機、白ネギ定植機、白ネギ播種器
農作業請負 作業種類	耕起、すき返し、砕土、代掻き、農耕セット作業(耕起から代掻きまで)、田植え、田植え苗運搬、稲刈り、籾運搬、畦塗り、農地の保全管理、水田請負作業セット、 <b>耕作放棄地の復旧作業(29年度開始)</b>

## 9. 農機・自動車部門のサービスの拡充

農機部門は、これまでの水稻農繁期の休日対応に加え、年間を通じた土曜日営業を行い、畑作農家への休日対応も含めたサービスの充実に取り組んでいます。自動車部門も、土曜日営業を活かした車検対応やタイヤ交換・保管サービスの提供など、利便性の向上に取り組んでいます。

## 10. 果菜彩の販売拡大

各地区で野菜栽培研修会を開催し、多彩な野菜づくりを推進するとともに、いきいき農業大学を通じた栽培指導を行い、出荷会員の拡大に取り組みました。

各店舗では、定期的にイベントを開催し、集客力の強化を図るとともに、農産物に加え、惣菜センターで製造した惣菜など、品揃えの充実に努め、販売拡大に取り組みました。

また、端境期対策として、農産物品評会を通じて、各生産者へ早生品種の作付提案を行うとともに、野菜保管用冷蔵庫を活用し、品不足の解消に取り組みました。



成果指標	26年度	27年度	28年度
果菜彩取扱高	4億8,378万円	5億1,326万円	5億2,515万円
〃来店客数	389,038名	409,013名	407,647名
〃出荷会員数	485名	510名	561名

※ 取扱高は、販売品と購買品の合計です。

成果指標	28年度
野菜栽培研修会	18回(482名参加)

## 11. 米取扱高の維持・拡大に向けた取り組み

品質向上による生産者手取りの向上に向けて、水稻栽培研修や青空教室(15支店18カ所)を開催するとともに、土壌診断に基づく土づくりや生育状況に応じた適期施肥、病害虫の適期防除など基本技術指導の充実に取り組みました。作柄にも恵まれ、28年産米の1等米比率は87.9%と前年度から大きく上昇しました。

販売面については、これまでの大口出荷奨励に加え、28年度は担い手支援対策として、新たに集荷特別対策奨励を行い、集荷拡大に取り組むとともに、系統委託販売と米穀市場の価格動向によりJA独自販売を並行し、有利販売に努めました。



成果指標	26 年度	27 年度	28 年度
米 取 扱 高	708 百万円	740 百万円	1,025 百万円
( 取 扱 俵 数 )	83,727 俵	77,173 俵	94,177 俵
1 等 米 比 率	29.4%	55.4%	87.9%

《28 年産米出荷奨励金》

【1 俵当り】

出荷俵数	特別対策奨励	大口出荷奨励	奨励合計
100俵以上 200俵未満		100 円	100 円
200俵以上 500俵未満	100 円	100 円	200 円
500俵以上1,000俵未満	200 円	200 円	400 円
1,000俵以上	400 円	300 円	700 円

## 12. 6 次産業化商品の開発・販売

6 次産業化商品(農産物加工品)の開発・販売を行い、地産地消の推進と地元産農産物の付加価値向上に取り組ましました。

従来品の「鈴鹿茶ペットボトル」に加え、28 年度は、みえの安心食材に認定されている果菜彩米を使用した「おかゆ」や生産振興に取り組んでいる白ネギと地元産大豆を原材料とする「白ねぎ味噌」、地元産コシヒカリを使用した保存食の「フリーズドライ米」(白ごはん・梅ごはん)の 3 商品を開発し、果菜彩等で販売を行っています。



また、「鈴鹿茶ペットボトル」についても、飛躍的に取扱量を伸ばし、供給を通じて伊勢茶の消費拡大に取り組んでいます。28 年度は、学校給食や企業向けとして 350ml 規格も開発し、供給を行いました。

29 年度からは、取扱い拡大に向けて、インターネット販売も開始しました。

成果指標	27 年度	28 年度	【参考】26 年度実績
6 次 産 業 化 商 品 数	1 商品	4 商品	鈴鹿のお茶(旧) 3,614 ㊺
鈴鹿茶ペットボトル取扱量	11,270 ㊺	13,688 ㊺	伊勢茶 2,972 ㊺

## 13. 惣菜センターの設置

地元野菜を使用した惣菜を製造し、果菜彩 3 店舗での販売を通じて、果菜彩利用客の中食ニーズに対応するとともに、地産地消を推進し、年間 1,200 万円の売上実績を上げています。



## 14. 組合員・地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現

高齢者の健康維持・増進に向けて、「ふらっとほ一む」を鈴鹿さつき温泉で開催し、介護予防活動を行っています。また、活動内容の充実を図るため、ボランティア会員の拡大に取り組むとともに、28年度は、コーディネーター資格の取得支援や健康測定器具の無料貸出を行いました。



29年度からは行政が行う地域包括ケアシステムに参画し、各店舗で介護予防教室を開催するとともに、地域の見守り活動に関する協定を締結し、支店等を拠点とした活動を通じて、高齢者や子供が安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいきます。

成果指標	28年度
ふらっとほ一む利用会員数	128名
ボランティア会員数	21名
ミニふらっとほ一む参加者数	256名
ボランティア資格取得者数	4名

### 《無償貸与健康測定器具》

- ・ 血圧計（6台）
- ・ 視力計（1台）
- ・ 体脂肪測定機能付き体重計（3台）

※ 利用会員数には「ふらっとほ一む・ののぼり」を含んでいます。

## 15. 「食」と「農」を基軸とした協同組合活動の展開

地域小学校へへの出前授業やふれあい農園での農業体験、親子料理教室等の開催を通じて食農教育を実践し、「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業への理解促進と新たなJAファンの獲得に取り組んでいます。



成果指標	28年度
地域小学校へへの出前授業	9校
ふれあい農園等での農業体験	5回
親子料理教室	3回
男の料理教室	4回

### 《出前授業実施小学校》

稲生・加太・明生・郡山・若松・庄内  
天名・合川・飯野

## 16. 改正農協法に対応した理事の選出方法の見直し

「役員選任方法に関する審議会」の意見を踏まえ、役員を選任に関する内規を変更し、次回、平成29年の役員改選から、理事の定数の過半数を「認定農業者」または「実践的能力を有する者」とする、改正農協法の理事構成要件を満たす方法で理事を選出することが承認されました。

### 《理事・監事の区域別選任人数》

選出区分	選任区域		選任理事人数		選任監事人数
			うち、認定農業者又は実践的な能力を有する者		
地区選出	第1ブロック	国府・庄野・牧田・白子・稲生・天名・合川・栄	5人	(2人以上)	1人
	第2ブロック	加佐登・石薬師・久間田・椿・深伊沢・深溝・庄内・井田川	5人	(2人以上)	1人
	第3ブロック	飯野・河曲・玉垣・伊勢神戸・一ノ宮・長太・箕田・若松	5人	(2人以上)	1人
	第4ブロック	亀山神辺・昼生・白川・野登・川崎・亀山・関・加太	5人	(2人以上)	1人
全域選出	区域の定めなし		4人	(4人)	1人
合計			24人	13人以上	5人

## 17. GAP認証取得支援

東京五輪・パラリンピック競技大会の食材調達基準において、国際水準GAPの認証を受けて生産された農産物を優先して調達することが示され、今後は国内流通においてGAP認証がスタンダードとなることが予測される中、GAP認証取得に向けた生産者支援の取組みを開始しました。

### 《GAP実践に向けた具体的な取組み》

- ① 29年度中に米・青果物・茶・畜産の担当ごとにJ・GAP指導員有資格者を7名配置し、GAP取得に向けたサポート体制を構築します。
- ② 12月を目途に現在使用している生産履歴システムを「GAP・生産履歴確認システム」へ更新します。
- ③ 新システムを活用した生産履歴記帳の徹底と農薬使用基準点検、定期的な残留農薬検査を継続し、農産物直売所「果菜彩」で販売する農産物の安全性・信頼性を高めます。
- ④ 体制の整った生産部会、生産者への「三重県版GAP」の認証取得・実践を支援していくとともに、果菜彩については、「JAグループ食の安全基準（野菜）」の実践を段階的に進めていきます。
- ⑤ 県への助成措置や理解促進等のための対策や当JAの営農振興基金による支援の検討など、J・GAP、G・GAPなど第三者認証取得に向けた総合的な支援を行っていきます。